

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2016-223339(P2016-223339A)

【公開日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2015-109316(P2015-109316)

【国際特許分類】

F 03B 17/06 (2006.01)

【F I】

F 03B 17/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月28日(2018.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体の流れの中に配置されて発電する発電装置において、

前記液体の流れに垂直に延びたシャフトと、

前記シャフトの軸を中心に回動可能に前記シャフトを支持する支持体と、

前記シャフトに固定されて前記シャフトに向かって前記シャフトの両側に前記液体の流れを分離させる流体分離体と、

前記シャフトの回動によって発電する発電機と、

を有することを特徴とする発電装置。

【請求項2】

前記流体分離体は、前記液体の流れ方向に最大幅広部まで幅が大きくなりさらに前記最大幅広部からさらに後方に向かって幅が小さくなる翼体を備えることを特徴とする請求項1に記載の発電装置。

【請求項3】

前記流体分離体は、前記シャフトから前記液体の流れの方向に離間して配置されて前記液体の流れを遮る方向に拡がる板状部材を備えることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の発電装置。

【請求項4】

前記流体分離体を挟んで前記流体の流れおよび前記シャフトに平行に設けられた流路形成板を有することを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の発電装置。

【請求項5】

前記流体分離体は前記シャフトに垂直に延びる前記シャフトに固定された支持棒で支持されていて、

前記支持棒に接触することにより前記シャフトの回動範囲を制限するストッパーをさらに有することを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載の発電装置。

【請求項6】

前記ストッパーは、前記支持棒の移動方向に沿って伸縮するばね部材を備えることを特徴とする請求項5に記載の発電装置。

【請求項7】

液体の流れの中に配置されて発電する発電装置において、
前記液体の流れに垂直に延びたシャフトと、
前記シャフトの軸を中心に回動可能に前記シャフトを支持する支持体と、
前記シャフトに固定されて前記シャフトに向かって前記シャフトの両側に前記液体の流れを分離させる流体分離体と、
前記流体分離体の前記液体の流れを横切る方向の往復運動によって発電する発電手段と
、
を有することを特徴とする発電装置。